



# 先進的窓リノベ2024事業の 背景・目的・事業概要について

～先進的窓リノベ2024事業活用セミナー～

2024年2月

地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室



---

# 本事業の背景・目的等について

---




## ■ 気候変動問題への対応は、科学的知見に基づく人類共通の課題。

※【IPCC（気候変動に関する政府間パネル）報告書】

- 現時点ですでに約1度温暖化。1.5度を大きく超えないためには、2050年前後のCO2排出量が正味ゼロとなる必要がある。（2018年10月特別報告書）
- 人間の影響が大気・海洋・陸域を温暖化させてきたことは、疑う余地がない。（2021年8月AR WG1）

## ■ 2015年のパリ協定を基に、世界共通の長期気温目標の達成に向けて取り組みを加速。

### 温暖化に伴う極端現象の変化 (AR6 WG1より作成)

極端現象の種類※ 1、2	現在 (+1℃)	+1.5℃	+2.0℃	+4.0℃
 極端な高温 (10年に1回の現象)	2.8倍	4.1倍	5.6倍	9.4倍
 極端な高温 (50年に1回の現象)	4.8倍	8.6倍	13.9倍	39.2倍
 大雨 (10年に1回の現象)	1.3倍	1.5倍	1.7倍	2.7倍
 干ばつ※ 3 (10年に1回の現象)	1.7倍	2.0倍	2.4倍	4.1倍

IPCC 第6次評価報告書 第1作業部会報告書を元に作成（1850～1900年における頻度を基準とした増加を評価）

※ 1：温暖化の進行に伴う極端現象の頻度と強度の増加についての可能性又は確信度：極端な高温は「可能性が非常に高い（90-100%）」大雨、干ばつは5段階中2番目に高い「確信度が高い」

※ 2：極端現象の分析対象の地域：極端な高温と大雨は「世界全体の陸域」を対象とし、干ばつは「乾燥地域のみ」を対象としている。

※ 3：ここでは農業と生態系に悪影響を及ぼす干ばつを指す。

### 2015年12月 パリ協定採択（COP21）

- **すべての国が参加**する公平な合意
- 世界の平均気温の上昇を、産業革命以前に比べ2℃より十分低く保ちつつ（2℃目標）、1.5℃に抑える努力を追求（1.5℃努力目標）

### 2021年11月 COP26

- パリ協定のルールが完成 → 「**実施の時代へ**」
- 1.5度目標の再確認

### 2022年11月 COP27

- 世界全体での気候変動対策の実施強化

# 日本における気候変動の状況と対策の方向性

- 気候変動による影響は我が国においても、自然災害をはじめ、様々な分野に影響。
- 我が国は1.5℃の気温上昇抑制と整合する「**2050年カーボンニュートラル**」と「**2030年度46%減**、さらに50%の高みに向けて挑戦」という新たな目標を宣言。  
⇒「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」、「地球温暖化対策計画」等を閣議決定。

## 分野ごとの主な影響の例 (気候変動影響評価報告書 (2020年12月環境省))

### 【水環境・水資源、自然災害・沿岸域】

- ・大雨の発生頻度の上昇、広域化により、土砂災害の発生頻度増加。

### 【自然生態系】

- ・夏期の高水温による珊瑚の大規模な白化

### 【健康】

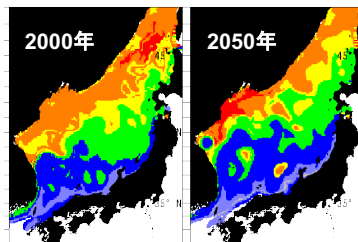
- ・熱中症による搬送者数、死亡者数が全国的に増加 (2018年に1500名死亡)
- ・ヒトスジシマカ (デング熱を媒介) 等の感染症媒介生物の生息域が拡大。

### 【農林水産業】

- ・コメの収量・品質低下 (一等米比率の低下等)
- ・回遊性魚類の分布域が変化 (スルメイカ、サンマの漁場縮小等)

### 【産業・経済活動、国民生活・都市生活】

- ・災害保険金の支払増加による保険会社の経営への影響、農作物の品質悪化等による食料品製造業への悪影響、スキー場での積雪不足等によるレジャー産業への悪影響
- ・気候変動による紛争リスク等、安全保障への影響



日本海におけるスルメイカの分布予測 (7月)

## 地球温暖化対策計画

- 新たな2030年度削減目標の裏付けとなる対策・施策を記載。
- 家庭部門は、**2013年比66%削減**という高い目標を設定。

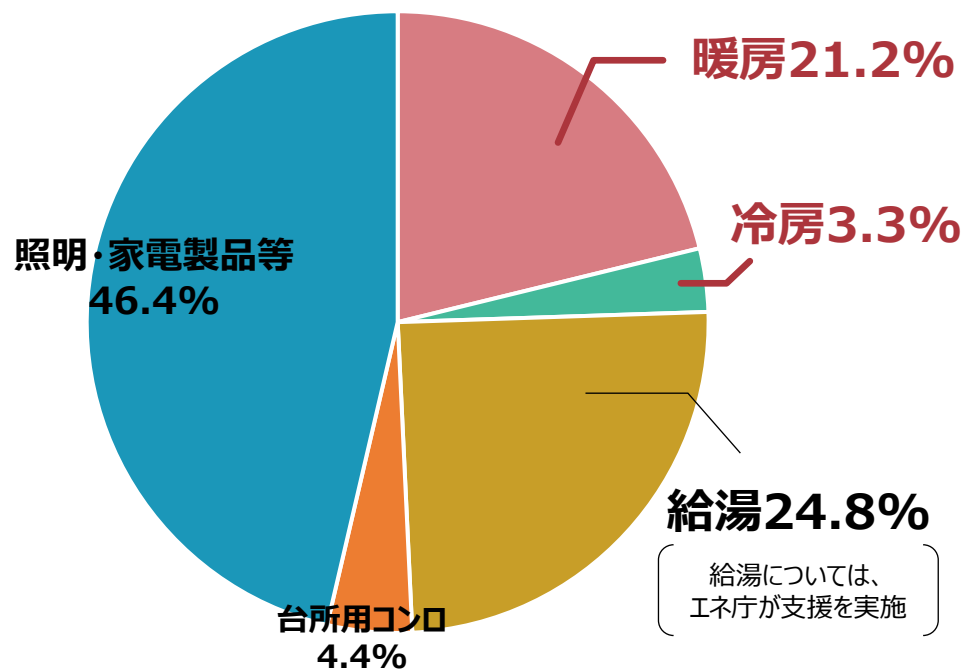
温室効果ガス排出量・吸収量 (単位: 億t-CO <sub>2</sub> )	2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標	
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	12.35	6.77	▲45%	▲25%	
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO <sub>2</sub> 、メタン、N <sub>2</sub> O	1.34	1.15	▲14%	▲8%	
HFC等4ガス (フロン類)	0.39	0.22	▲44%	▲25%	
吸収源	-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO <sub>2</sub> )	
二国間クレジット制度 (JCM)				-	

官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO<sub>2</sub>程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。

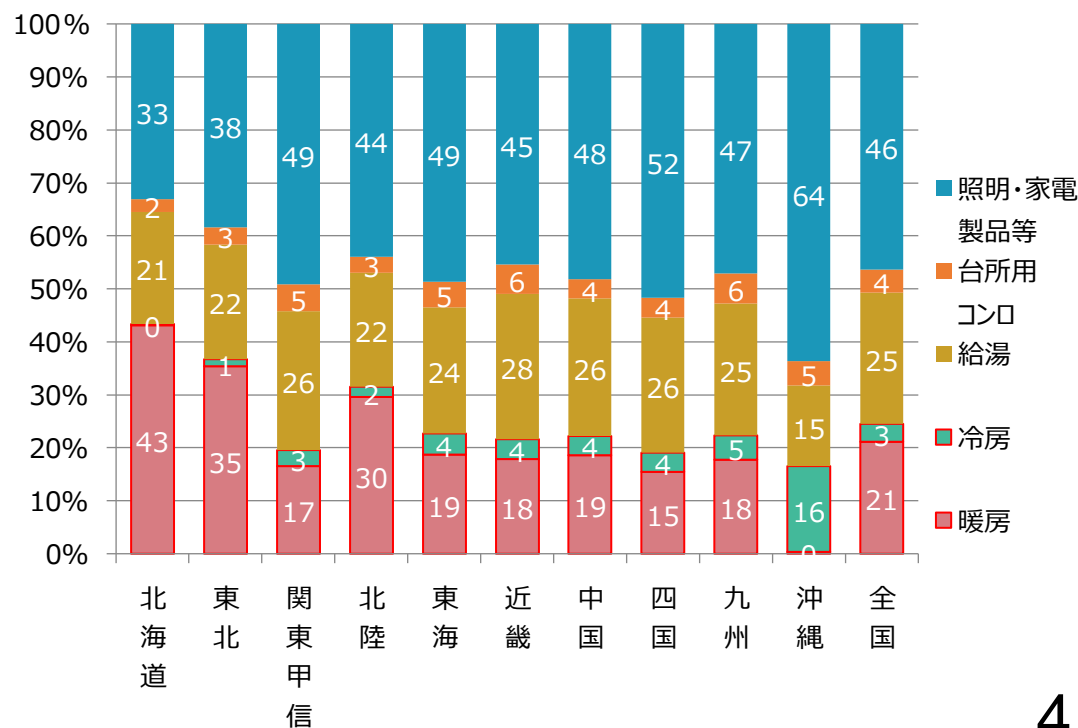
# 既存住宅の脱炭素化の必要性

- 既存住宅のうち、現行省エネ基準に適合するものは約 1 割※。
- ※国土交通省調べ。令和元年度時点で、既存住宅約5,000万戸のうち省エネ基準適合住宅は約13%。
- 2030年の目標達成、2050年カーボンニュートラルに向けて、既存住宅の改修が必要。
- 住宅におけるCO<sub>2</sub>排出量の **2大要素である冷暖房と給湯に関する省エネリフォームが重要。**

## 世帯当たり用途別CO<sub>2</sub>排出量構成比



## 地方別世帯当たり用途別CO<sub>2</sub>排出量構成比



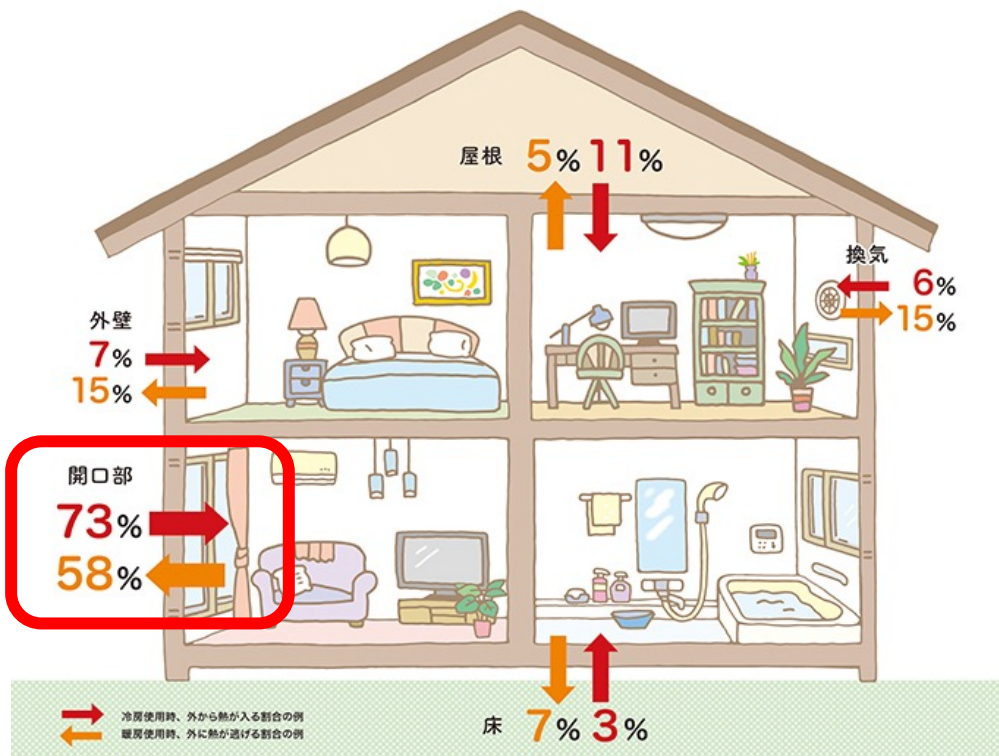
出典：家庭部門のCO<sub>2</sub>排出実態統計調査（令和3年度確報値）（環境省）

# 既存住宅の脱炭素化における住宅開口部の重要性

- 住宅における熱損失の多くは開口部（窓及びドア）で起きている。
- 他方で住宅ストックのうち6割～7割程度は、単板ガラス・一重サッシで構成された窓を持つ。
- 住宅の開口部のリフォームについては、短期間で実施可能な製品が普及過程にあり、早期に拡大させることが重要。

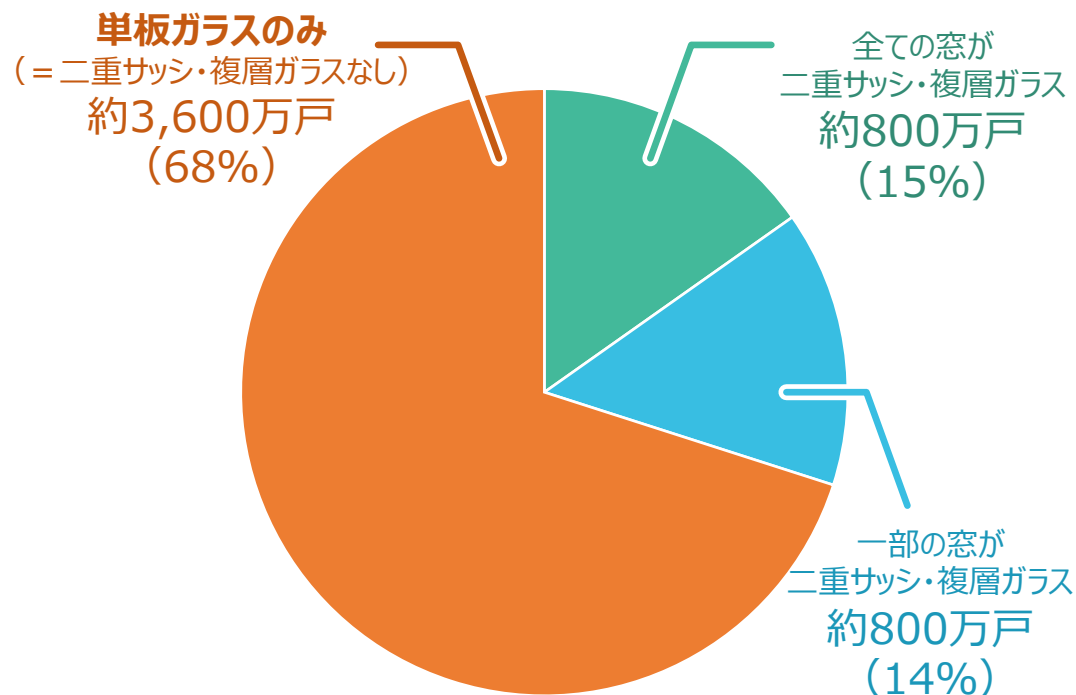
断熱窓リフォームへの改修に対する支援の継続へ！

## 住宅における熱の出入り



出典：(一社)日本建材・住宅設備産業協会省エネルギー建材普及促進センター「省エネ建材で、快適な家、健康な家」を基に環境省作成

## 住宅ストックの窓の状況



出典：H30住宅・土地統計を基に環境省作成  
※環境省家庭部門のCO2排出実態統計調査(R3)では、二重サッシ・複層ガラスなしの割合は約6割。住宅の形態・構造区分の分析のため、住宅・土地統計を利用。

---

# 先進的窓リノベ2024事業の概要について

---

※本資料は、2024年2月時点のものです。



※本年度は戸建住宅と集合住宅の予算は分かれていません。

# 先進的窓リノベ2024事業の概要

(断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業)

令和5年度補正予算：1,350億円

## 1 制度の目的

断熱窓への改修を促進し既存住宅の省エネ化を促すことで、エネルギー費用負担の軽減、健康で快適な暮らしの実現及び家庭からのCO2排出削減に貢献するとともに、断熱窓の生産効率向上による関連産業の競争力強化と成長を実現します。

## 2 補助対象

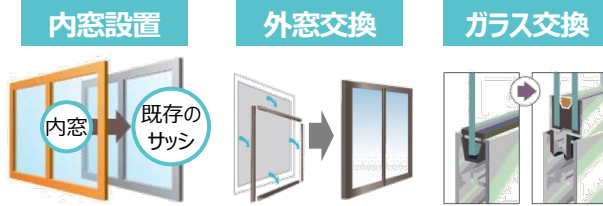
高い断熱性能を持つ窓への改修※に関する費用の1/2相当等を定額補助（上限200万円）（リフォーム事業者が申請し、住宅所有者等に全額還元）

※ 経済対策閣議決定日（令和5年11月2日）以降に対象工事（断熱窓への改修を含むリフォーム工事全体をいう）に着手したものを対象とする。なお、窓の改修と同一契約内でドア（開口部に取り付けられているものに限る）についても断熱性能の高いドアに改修する場合には、補助の対象とする。

### 補助対象

#### 窓のリフォーム工事

高性能な断熱窓  
(Uw値1.9以下等)  
へのリフォーム

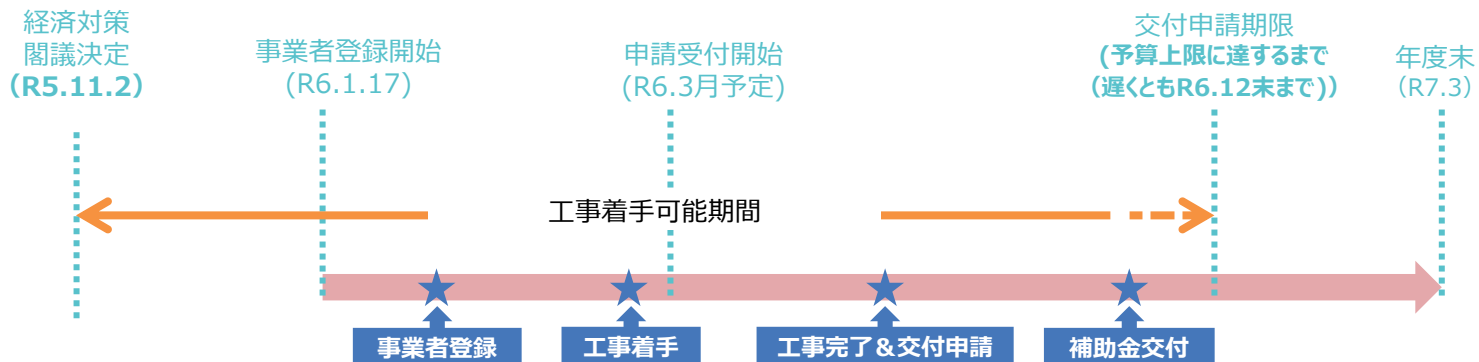


### 補助額の例

#### 例：戸建住宅・低層集合住宅

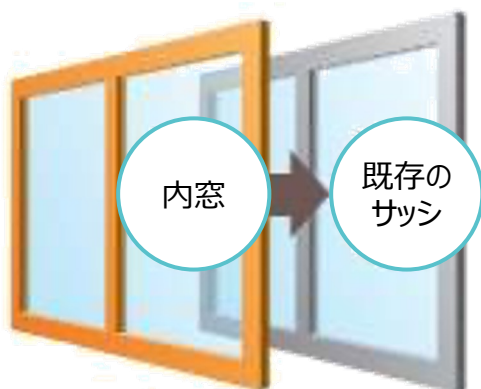
	グレード	大きさの区分		
		大 (2.8㎡～)	中 (1.6～2.8㎡)	小(1.6㎡未満)
内窓設置	SS	112,000	76,000	48,000
	S	68,000	46,000	29,000
	A	52,000	36,000	23,000
外窓交換 (カバー工法)	SS	220,000	163,000	91,000
	S	149,000	110,000	74,000
	A	117,000	87,000	58,000

## 3 手続き





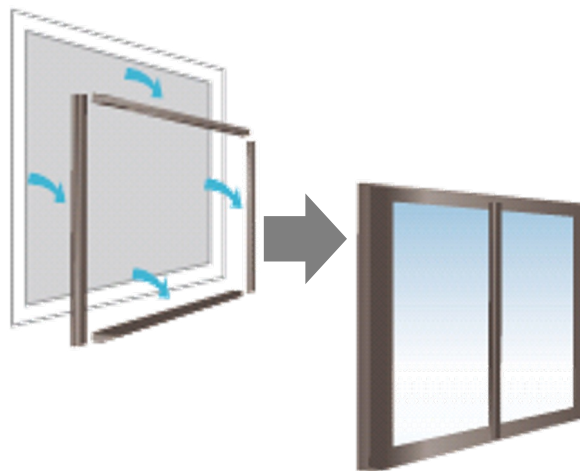
## 内窓設置



既存窓の内側に新たに窓を新設するもの、又は既存の内窓を取り除き新たな内窓に交換するもの

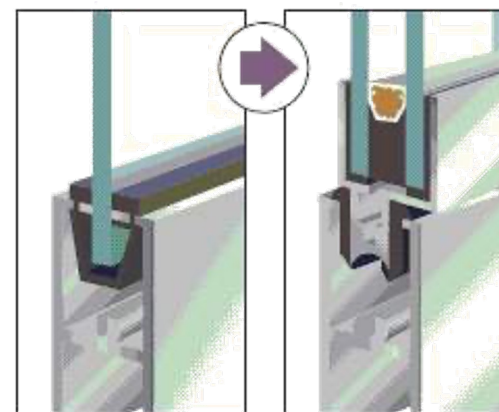
※外皮部分に位置する既存外窓またはドアの開口面から屋内側へ50cm以内に平行に設置するもの

## 外窓交換



古いサッシの枠に重ねて新たなサッシを取り付けるもの（カバー工法）、または古いサッシを枠ごと取外し、新しい断熱窓を取り付けるもの（はつり工法）

## ガラス交換



既存窓のガラスのみを取り外し、既存枠をそのまま利用して、複層ガラス等に交換するもの

補助額は、対象となるリフォーム工事に応じて、下記（1）または（2）における補助額の合計とします。

**（1）戸建住宅・低層集合住宅**

**（2）中高層集合住宅**

 **一戸当たりの上限補助額：2,000,000円**

- （注）
- ・複数回の申請を行う場合でも、一戸あたりの補助額の上限は上に示すとおりとします。
  - ・1 申請あたり(1)または(2)の合計補助額が5万円未満の場合は申請できません。

# 対象住宅のタイプ毎の補助額①

## (1) 戸建住宅・低層（3階建以下）集合住宅における補助額

補助単価×施工箇所数 = 1つの住宅における合計補助額 とします。

(円。ガラス交換：1枚あたり。その他：施工箇所1箇所あたり)

	グレード	熱貫流率 (W/m <sup>2</sup> ・K)	大きさの区分		
			大※1	中※2	小※3・極小※4
ガラス交換※5	SS	Uw1.1以下	55,000	34,000	11,000
	S	Uw1.5以下	36,000	24,000	7,000
	A	Uw1.9以下	30,000	19,000	5,000
内窓設置	SS	Uw1.1以下	112,000	76,000	48,000
	S	Uw1.5以下	68,000	46,000	29,000
	A	Uw1.9以下	52,000	36,000	23,000
外窓交換 (カバー工法)	SS	Uw1.1以下	220,000	163,000	109,000
	S	Uw1.5以下	149,000	110,000	74,000
	A	Uw1.9以下	117,000	87,000	58,000
外窓交換 (はつり工法)	SS	Uw1.1以下	183,000	136,000	91,000
	S	Uw1.5以下	118,000	87,000	59,000
	A	Uw1.9以下	92,000	69,000	46,000

※1 大：ガラス（一枚）の面積1.4㎡以上。サッシ（一箇所）の面積2.8㎡以上。

※2 中：ガラス（一枚）の面積0.8㎡以上1.4㎡未満。サッシ（一箇所）の面積1.6㎡以上2.8㎡未満。

※3 小：ガラス（一枚）の面積0.1㎡以上0.8㎡未満。サッシ（一箇所）の面積0.2㎡以上1.6㎡未満。

※4 極小：ガラス（一枚）の面積0.1㎡未満。サッシ（一箇所）の面積0.2㎡未満。

※5 ガラス交換は、箇所数ではなく、交換するガラスの枚数を乗じて算出。ドアに付くガラスのみ交換の改修は対象外。

# 対象住宅のタイプ毎の補助額②

## (2) 中高層（4階建以上）集合住宅における補助額

補助単価×施工箇所数 = 1つの住宅における合計補助額 とします。

(円。ガラス交換：1枚あたり。その他：施工箇所1箇所あたり)

	グレード	熱貫流率 (W/m <sup>2</sup> ・K)	大きさの区分		
			大※1	中※2	小※3・極小※4
ガラス交換※5	SS	Uw1.1以下	55,000	34,000	11,000
	S	Uw1.5以下	36,000	24,000	7,000
	A	Uw1.9以下	30,000	19,000	5,000
内窓設置	SS	Uw1.1以下	112,000	76,000	48,000
	S	Uw1.5以下	68,000	46,000	29,000
	A	Uw1.9以下	52,000	36,000	23,000
外窓交換 (カバー工法)	SS	Uw1.1以下	266,000	181,000	112,000
	S	Uw1.5以下	180,000	122,000	75,000
	A	Uw1.9以下	148,000	101,000	62,000
	B	Uw2.3以下	102,000	70,000	43,000
外窓交換 (はつり工法)	SS	Uw1.1以下	266,000	181,000	112,000
	S	Uw1.5以下	180,000	122,000	75,000
	A	Uw1.9以下	148,000	101,000	62,000

※1 大：ガラス（一枚）の面積1.4㎡以上。サッシ（一箇所）の面積2.8㎡以上。

※2 中：ガラス（一枚）の面積0.8㎡以上1.4㎡未満。サッシ（一箇所）の面積1.6㎡以上2.8㎡未満。

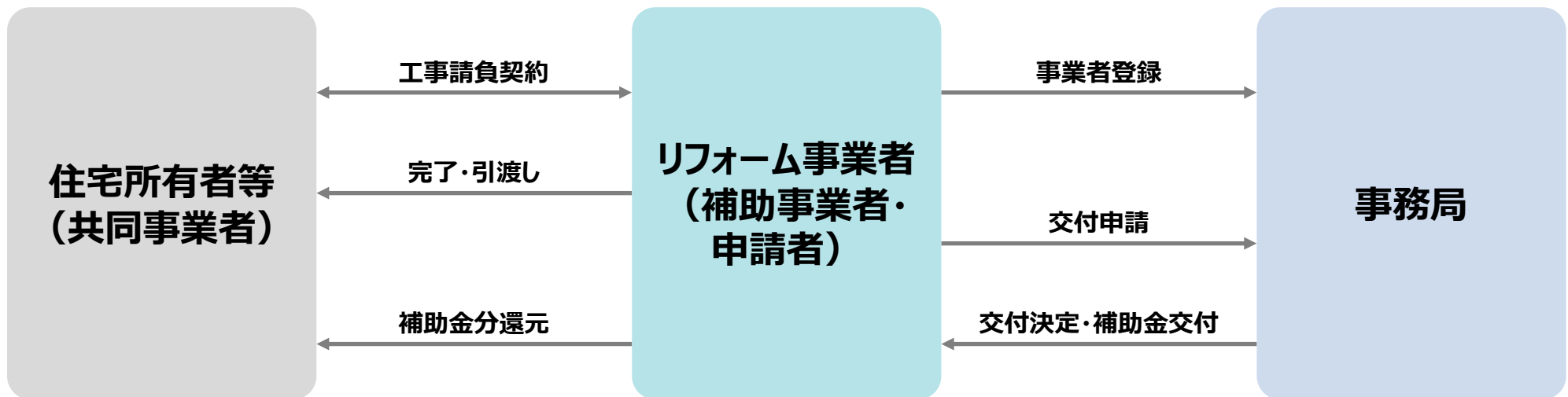
※3 小：ガラス（一枚）の面積0.1㎡以上0.8㎡未満。サッシ（一箇所）の面積0.2㎡以上1.6㎡未満。

※4 極小：ガラス（一枚）の面積0.1㎡未満。サッシ（一箇所）の面積0.2㎡未満。

※5 ガラス交換は、箇所数ではなく、交換するガラスの枚数を乗じて算出。ドアに付くガラスのみ交換の改修は対象外。

- 改修を行う住戸のドア（住宅の外皮部分にある開口部に取り付けられているものに限り）を、**窓の改修と同一契約内で断熱性能の高いドアに改修する場合に限り**、補助の対象とします。
- 単価については、当該ドアの改修方法、断熱性能（窓の熱貫流率を表すUw値を、ドアの熱貫流率を表すUd値に置き換えます）及び大きさに基づき判断し、**相当する窓の単価を適用**します。
- なお、窓と同様、ドアについても、事務局に対象製品として登録されたものに限ります。また、断熱性能については、欄間や袖などが対象製品の一部として登録されている場合にはこれらも含めて判断します。

- **リフォーム事業者の方々に、補助事業者として申請手続きを行っていただきます。**
- 住宅所有者等は、共同事業者として、すべての申請手続きに協力するものとします。
- 補助金は、**事業者から住宅所有者等に全額を還元**していただきます。



## 申請者：リフォーム事業者（工事請負業者）※

※ 対象工事を複数の事業者に発注（分離発注）する事業は、個々の事業者がそれぞれ交付申請を行ってください。なお、申請ごとに要件を満たす必要があります。

（子育てエコホーム事業とは申請方法が異なる場合がありますのでご注意ください。）

対象となる建材・設備の公募※1	令和5年12月27日～遅くとも令和6年11月30日（予定）※2
事業者登録	令和6年1月17日～遅くとも令和6年12月31日（予定）※2
登録事業者の公開	事業者登録後、随時
交付申請期間	令和6年3月中下旬～遅くとも令和6年12月31日（予定）※2 ☆集合住宅の一括申請は5月中に申請受付を開始予定。
（任意）交付申請の予約提出期間	令和6年3月中下旬～遅くとも令和6年11月30日（予定）※2 ☆集合住宅の一括申請は5月中に予約受付を開始予定。（予約提出後9ヶ月以内）

※1 審査を終えたものから順次公開されます。

※2 締め切りは予算の執行状況に応じて公表します。



# 住宅の省エネルギーフォームへの支援の強化

令和5年度補正予算等	1,350億円 (R5補正)
・断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業 (環境省)	580億円 (R5補正)
・高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金支援事業 (経済産業省)	185億円 (R5補正)
・既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業 (経済産業省)	2,100億円+400億円 (新築・リフォームの合計) (R5補正+R6当初案)
・子育てエコホーム支援事業 (国土交通省)	

## 目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や高効率給湯器の導入などの住宅省エネ化への支援を強化する必要。

➡ 国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネルギーフォームを支援する補助制度について、3省の連携により、各事業をワンストップで利用可能(併用可)とする。

## 対象

	工事内容	補助対象	補助額
①省エネ改修	1) 高断熱窓の設置※1,4 先進的窓リノベ2024事業	高性能の断熱窓 (熱貫流率(Uw値)1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの)	リフォーム工事内容に応じて定める額(補助率1/2相当等) 上限200万円/戸
	2) 給湯器※2,4 給湯省エネ2024事業	高効率給湯器 (a)ヒートポンプ給湯機、(b)ハイブリッド給湯機、(c)家庭用燃料電池)	定額(下記は主な補助額) (a)10万円/台、(b)13万円/台、(c)20万円/台
		既存賃貸集合住宅におけるエコジョーズ等取替 賃貸集合給湯省エネ2024事業	エコジョーズ/エコフィール* *従来型給湯器からの取替に限る *補助対象は賃貸集合住宅に設置する場合に限る
	3) 開口部・躯体等の省エネ改修工事※3,4 子育てエコホーム支援事業	開口部・躯体等の一定の断熱改修、エコ住宅設備(節湯水栓、高断熱浴槽等)の設置	リフォーム工事内容に応じて定める額 ・子育て世帯・若者夫婦世帯: 上限30万円/戸 ・その他の世帯: 上限20万円/戸
②その他のリフォーム工事※3,4 (①1)~③)のいずれかの工事を行った場合に限り	住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	※長期優良リフォームを行う場合は、 ・子育て世帯・若者夫婦世帯: 上限45万円/戸 ・その他の世帯: 上限30万円/戸 ※子育て世帯・若者夫婦世帯が既存住宅購入を伴う場合は、上限60万円/戸	

※1 断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業(環境省)による支援(令和5年度補正予算)  
 ※2 高効率給湯器の導入を促進する「家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」(経済産業省)及び既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業(経済産業省)による支援(令和5年度補正予算)  
 ※3 子育てエコホーム支援事業(国土交通省)による支援(令和5年度補正予算、令和6年当初予算案)  
 ※4 ①1)、3)及び②については、経済対策閣議決定日(令和5年11月2日)以降にリフォーム工事に着手したもの、①2)については、経済対策閣議決定日(令和5年11月2日)以降に対象工事に着手したものに限り(いずれの場合にも、交付申請までに事業者登録が必要)。

---

## 參考資料

---

# 子育てエコホーム支援事業の概要

令和5年度補正予算 : 2,100億円  
令和6年度当初予算案 : 400億円

## 1 制度の目的

エネルギー価格などの物価高騰の影響を受けやすい子育て世帯・若者夫婦世帯※による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して支援することにより、子育て世帯・若者夫婦世帯等による省エネ投資の下支えを行い、2050年カーボンニュートラルの実現を図る。

※子育て世帯:18歳未満の子を有する世帯 若者夫婦世帯:夫婦のいずれかが39歳以下の世帯

## 2 補助対象

高い省エネ性能を有する住宅の新築、一定のリフォームが対象(事業者が申請)

※経済対策閣議決定日(令和5年11月2日)以降に、新築は基礎工事より後の工程の工事に、リフォームはリフォーム工事に着手したものに限り(交付申請までに事業者登録が必要)。

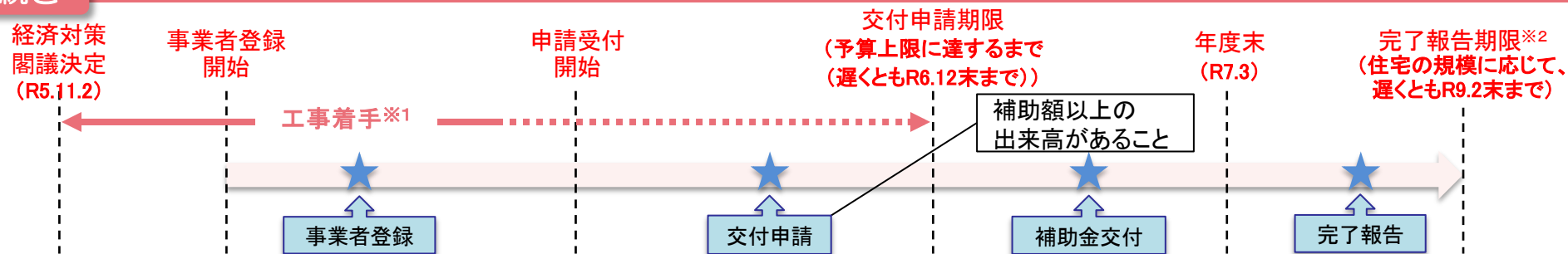
### 子育て世帯・若者夫婦世帯による住宅の新築

### 住宅のリフォーム\*1

対象住宅	補助額
<b>①長期優良住宅</b> <b>②ZEH住宅</b> (強化外皮基準かつ再エネを除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの) ※ 対象となる住宅の延べ面積は、50㎡以上240㎡以下とする。 ※ 土砂災害特別警戒区域又は災害危険区域(急傾斜地崩壊危険区域又は地すべり防止区域と重複する区域に限る)に立地している住宅は原則除外とする。 ※ 「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外」かつ「災害レッドゾーン(災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域又は浸水被害防止区域)内」で建設されたもののうち、3戸以上の開発又は1戸若しくは2戸で規模1000㎡超の開発によるもので、都市再生特別措置法に基づき立地を適正なものとするために行われた市町村長の勧告に従わなかった旨の公表に係る住宅は原則除外とする。	<b>①100万円/戸</b> <b>② 80万円/戸</b>  ただし、以下の(i)かつ(ii)に該当する区域に立地している住宅は原則半額 (i) 市街化調整区域 (ii) 土砂災害警戒区域又は浸水想定区域(洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域における浸水想定高さ3m以上の区域に限る)

対象工事	補助額
<b>① 住宅の省エネ改修</b>  <b>② 住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等</b> (①の工事を行った場合に限る。) *2	リフォーム工事内容に応じて定める額※ ・子育て世帯・若者夫婦世帯: 上限30万円/戸 ・その他の世帯 : 上限20万円/戸  ※子育て世帯・若者夫婦世帯が既存住宅購入を伴う場合は、上限60万円/戸  ※長期優良リフォームを行う場合は、 ・子育て世帯・若者夫婦世帯: 上限45万円/戸 ・その他の世帯 : 上限30万円/戸

## 3 手続き



※1 新築は基礎工事より後の工程の工事への着手、リフォームはリフォーム工事への着手 ※2 完了報告期限までに省エネ住宅の新築工事全体が完了していない場合は、補助金返還の対象

\*1 「断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業」(環境省)、「高効率給湯器の導入を促進する家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」(経済産業省)及び「既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業」(経済産業省) (\*2において「3省連携事業」という。)とのワンストップ対応を実施

\*2 3省連携事業により住宅の省エネ改修を行う場合は、①の工事を行ったものとして②の工事のみでも補助対象とする

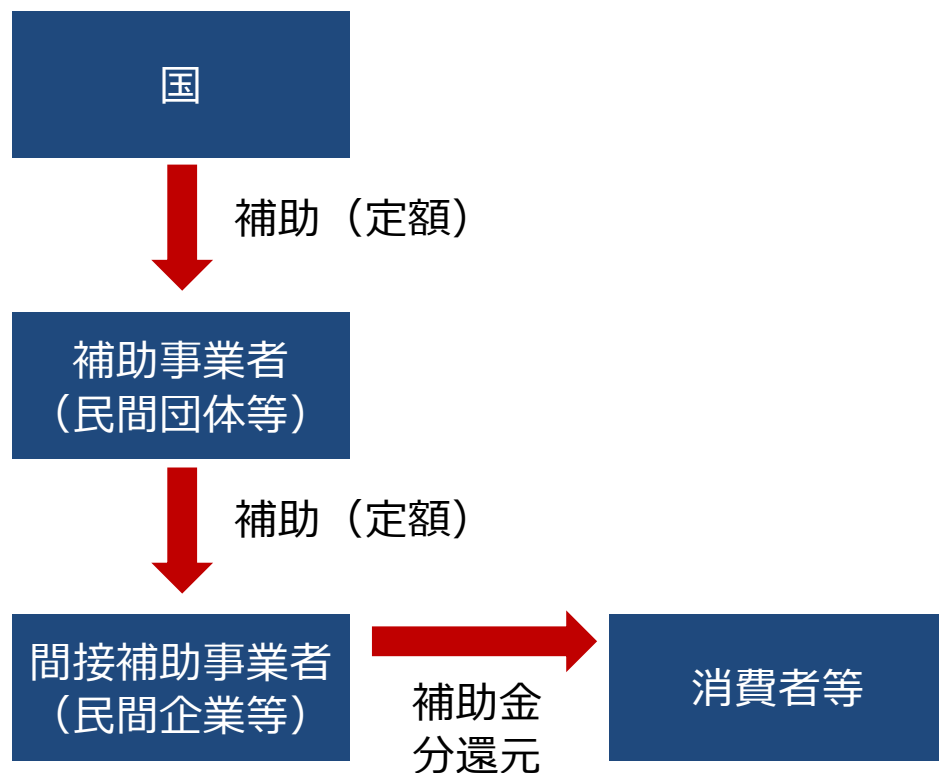
## 事業概要

- 給湯器は、家庭のエネルギー消費量の約3割を占め最大のエネルギー消費源。このため、給湯器の高効率化はエネルギーコスト上昇への対策として有効。
- 加えて、昨今、①再エネ拡大に伴う出力制御対策や②寒冷地において高額な光熱費の要因となっている設備を一新する必要性が高まっているため、これらに資する対策を重点的に措置する。

## 事業スキーム

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器の導入に係る費用を補助。

**※ 申請手続は、消費者等と契約の締結等を行った民間企業等が行い、補助金の交付を受け、交付された補助金を消費者等に還元する。**



## 補助対象

高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）が対象。

※省エネ法に基づくトップランナー制度における省エネ基準を満たすもの等に限る。

※機器・性能毎に一定額を補助。

※高効率給湯器の導入と併せて蓄熱暖房機または電気温水器を撤去する場合、加算補助。

ヒートポンプ給湯機（エコキュート）



出所) 三菱電機

家庭用燃料電池（エネファーム）



出所) アイシン

ハイブリッド給湯機



出所) リンナイ

# 補助金の対象給湯設備

	ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)	ハイブリッド給湯機	家庭用燃料電池 (エネファーム)
エネルギー源	電気	電気・ガス	ガス
特徴	圧縮すると温度上昇し膨張すると温度が下がる、 <u>気体の性質を利用して熱を移動させるヒートポンプの原理を用いてお湯を沸かし、タンクに蓄えるもの。</u>	<u>ヒートポンプ給湯器とガス給湯器を組み合わせ</u> てお湯を作り、タンクに蓄えるもの。二つの熱源を用いることで、より高効率な給湯が可能。	都市ガスやLPガス等から作った <u>水素と空気中の酸素の化学反応により発電</u> するとともに、 <u>発電の際の排熱を利用してお湯を沸かし、タンクに蓄えるもの。</u>
価格 (機器+工事費)	55万円程度	65万円程度	130万円程度
主な補助額	10万円/台 ※昼間の余剰再エネ電気を活用できる機器	13万円/台 ※昼間の余剰再エネ電気を活用できる機器	20万円/台 ※レジリエンス機能を強化した機器
商品イメージ	 <p>出所) 三菱電機</p>	 <p>出所) リンナイ</p>	 <p>出所) アイシン</p>
追加措置	<b>蓄熱暖房機*<sub>1</sub>、電気温水器を撤去する場合</b>		
	+ 10万円 (蓄熱暖房機) + 5万円 (電気温水器)		
	<small>*1:蓄熱レンガを電気で温め、放熱することで部屋を暖める器具。</small>		



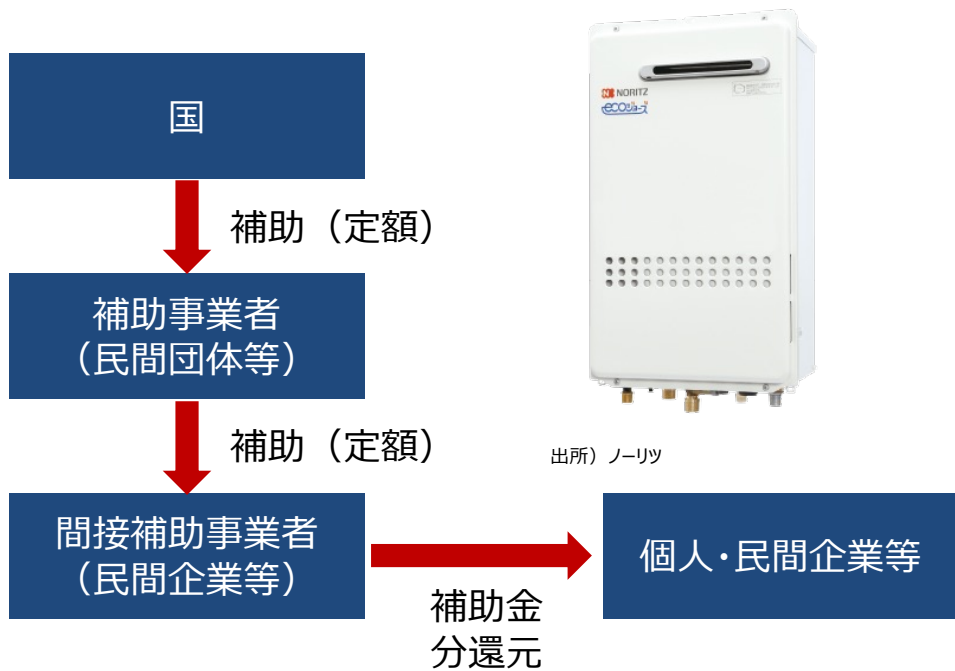
## 事業目的

本事業は、設置スペース等の都合から、ヒートポンプ給湯機等の導入が難しい既存賃貸集合住宅向けに、小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入を促進することにより、第6次エネルギー基本計画における家庭部門の計画省エネ量の達成に向けた取組を加速させるとともに、エネルギーコストの上昇に強い社会の構築につなげることを目的とする。

## 事業スキーム

賃貸オーナー等に対し、既存賃貸集合住宅でのエネルギー消費量を削減するために必要な省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入に係る費用を補助。

**※ 申請手続は、個人・民間企業等と契約の締結等を行った間接補助事業者（民間企業等）が行い、補助金の交付を受け、交付された補助金を個人・民間企業等に還元する。**



## 対象設備

	<b>潜熱回収型給湯器 (エコジョーズ/エコフィール)</b>
エネルギー源	都市ガス/LP/石油
特徴	<b>従来型のガス給湯器では捨てられていた排気ガスの熱を再利用</b> することで、より少ないガスの燃焼でお湯を沸き上げるもの。
価格 (機器+工事費)	20～35万円程度
補助額	追い焚き機能なし：5万円/台 追い焚き機能あり：7万円/台
主な条件	既存賃貸集合住宅において、一定の基準を満たしたエコジョーズまたはエコフィールに取り替える ※従来型給湯器からの取替に限る

※対象設備や補助スキームの詳細は追って公表予定。 20

